

令和3年10月21日

ハマニンニクを植えて砂の飛散を抑えます

～抜海漁港の海浜地で地域と協働し植栽活動を行います～

抜海漁港の海浜地において、地域住民、漁業者、関係機関の皆様と協働した取組として、自生植物の移植を下記のとおり行いますので、お知らせします。

抜海漁港及び周辺地域では、強風で砂浜から飛散した砂が船揚場や道路に堆積し、漁業活動や住民生活の支障となっています。

このため、抜海漁港南側の海浜地に「ハマニンニク」を移植することで砂の飛散を抑制し、周辺環境への被害の軽減を図ります。

この取組は、平成20年度から地域住民、漁業者、関係機関の皆様のご協力により行っています。

記

- 日時 令和3年10月28日（木） 14：00～ 1時間程度
- 場所 抜海漁港 南側海浜地
- その他 詳細は別紙のとおり

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 稚内開発建設部

築港課 上席築港専門官 山岡 広幸 電話 0162-33-1162

稚内港湾事務所 第2工務課長 田中 和彦 電話 0162-73-0831

稚内開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/wk/>

稚内開発建設部公式 Twitter アカウント https://twitter.com/mlit_hkd_wk



【地域の方々との協働】

抜海漁港「自生植物移植による飛砂防止の支援」の実施について

■目的等

抜海漁港及び周辺地域では、強風で海浜地から飛散した砂(飛砂)が船揚場や道路に堆積し、漁業活動や住民生活の支障となっています。飛砂を抑制するため、海浜地に自生する「ハマニンニク※」を移植させることにより、周辺環境への被害の軽減を図ります。

※ハマニンニク (Leymus mollis)

イネ科の多年草で別名:テンキグサといえます。

埋砂への耐性が大きい海浜植物で定着率が高く、地下茎で繁殖し飛砂の堆積地に適した植物であり、抜海漁港周辺にも自生しています。

■実施内容

○ハマニンニクの移植を行います。

周辺海浜に繁茂しているハマニンニクをあらかじめ採取しておきますので、参加者の皆様には、植生の薄い砂浜前面部への移植をお手伝いいただきます。

○移植予定株数 約 500 株 (面積 75 m²、15m×5m、50 cmピッチ)

■日 時

○令和3年10月28日(木) 14:00～ 1時間程度
(荒天・雨天の場合は、順延する場合があります)

■集合場所

○抜海漁港 船揚場 (南側)

■取材のお申し込み

取材をお申し込みの方は、10月26日(火)までに稚内港湾事務所 第2工務課長へお知らせください。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染が発覚した際の追跡等に必要となりますので、氏名の確認をさせていただきます。

■参加者(予定)

○【稚内地域(稚内漁協地区)
マリンビジョン協議会】

- ・抜海町内会
- ・稚内漁業協同組合
- ・稚内市
- ・宗谷総合振興局
- ・稚内開発建設部
- ・稚内港湾事務所

○抜海漁港工事受注者



令和2年の植栽の様子

■ 集合場所



拡大

■ 植栽位置

